（別添）

工芸品

「ヤワタカラ」認定申請調書【工芸品】

|  |
| --- |
| 【必須項目】下記１から３の項目について、すべてご記入ください。 |
| １．事業場所 |
| 　①八幡市内に申請商品の生産（製造、加工含む）、販売を行っている本店または事業拠点の住所をご記入ください。□　生産（八幡市　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　□　販売（八幡市　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 　②八幡市内に申請商品の生産（製造、加工含む）、販売を行っている本店または事業拠点がない場合は、八幡市内で生産や製造、加工、販売ができない理由をご記入ください。理由の内容により、承認を受けた場合は、申請対象とします。 |
| ２．安全・安心 |
| ①申請商品を生産、製造、加工及び販売するにあたり、取得している資格や許可証等をご記入ください。（許可証等の写しを添付してください。） |
| ３．安定性 |
| 　①申請商品をどのように販売していますか？ |
| □常時販売　　□予約販売のみ（予約方法：ホームページ、電話、FAX）　□期間限定販売（時期：　　　～　　　　） |
| 　②申請商品の生産体制（方法、個数等）についてご記入ください。　 |
| 【選択項目】下記４から７の項目について該当するものをご記入ください。 |
| ４．八幡市内産の素材使用 |
| 　①申請商品のテーマとなる素材について、八幡市内で生産されたものをご記入ください。（パッケージや仕入伝票等、八幡産の素材の使用割合がわかる書類を添付してください。） |
| ５．八幡らしい商品名・形状 |
| 　①商品名について、八幡ならではのものをモチーフとしている場合は、商品名の由来をご記入ください。 |
| 　②商品のデザインが八幡ならではのものをモチーフとしている場合は、何をモチーフとしてデザインしたかをご記入ください。（パッケージの形状等は含みません。） |
| ６．歴史性・認知度 |
| 　①申請商品を数代にわたり八幡で販売している場合、現在で何代目であるかご記入ください。また、何年程度八幡で販売しているかご記入ください。（販売年数がわかる資料を添付してください。） |
| 　②申請商品が新聞・テレビ・ラジオや市の広報等で取り上げられたことがある場合は、何に取り上げられたかご記入ください。（取り上げられたことがわかる資料を添付してください。） |
| ７．新規性 |
| 　①申請商品の販売年数は３年未満程度の場合、販売開始日をご記入ください。 |
| 　②商品特性（品質・形状・機能・商品名等）や生産・製造・加工の方法・技術により、八幡市をPRされている場合は、どのようにPRされているかご記入ください。 |
| 【加点項目】下記８から９の項目については、審査において加点される項目です。 |
| ８．発信力 |
| 　①申請商品のパッケージや添付のリーフレット等で、八幡市をPRされている場合、どのようにPRされているかご記入ください。（パッケージや添付のリーフレット等を添付してください。） |
| ９．商品の魅力・優位性 |
| 　①申請商品のアピールポイントをご記入ください。 |